

議会改革について（諮問）協議シート

会派名： 日本共産党

項 目			賛否 (賛成/反対/その他)	意 見	
(1)	常任委員会の活性化	ア	正副議長・正副委員長による定例懇談会の開催	その他	正副議長の諮問に至る問題意識は共有するものの、現行のルール範囲でも可能であれば、まずそれを実行し、不都合が生じてくる課題を少なくとも正副議長及び各常任委員会正副委員長と共有し、議論すべきと考える。また「定例」とつけることで、会議招集や開催に伴う事務手続き・作業党、事務局の業務は確実に増える一方、懇談会開催が目的となりかねない。
		イ	委員会のアジェンダ策定と公表の導入（任意方式）	その他	各委員会で意見書案の事前協議や正副委員長の問題意識を共有する協議会の開催等も、現時点ではスムーズに開催されていない状況があることから、アジェンダ策定に向けた議論の「場」の設定そのものが困難であると考えられる。 くわえて予算権・執行権・人事権及び委員会における議案以外の質疑の制限があることから常任委員会で、先々を見通し、情報を共有しながらアジェンダを策定することは非常に困難である。アジェンダ策定より、議案に対する附帯決議や予算修正、意見書等の提案など、すでに持っている権能を発揮できるような委員会運営を行うことが先決と考える。
		ウ	委員会活動の広報支援（市議会ホームページの委員会ページ開設）	賛成	誰が記事を書き、更新をするのかという課題はあるものの、委員長報告を文章でまとめていることや所管課主催の催しへの委員参加等があることから、協議可能と考える。ただし、事務局の負担は増えることを踏まえる必要がある。
(3)	議員連盟（議連）制度の創設	ア	議員連盟制度創設のルール作成	反対	現行のルール範囲で対応可能であること、現行上も執行部からの情報共有が丁寧に実施されていること、ルール作成に向けた議論の短縮を考慮すれば新たなルール作成は必要ないかと考える。
		イ	議員連盟活動の具体的な支援策（市議会ホームページにおける議連ページの開設・活動場所の確保・行政の協力体制）	反対	上記と同じ

※ 意見については、簡明に記載してください。（箇条書き方式）

【令和3年11月10日（水）午後5時までに提出願います】